

警報等による臨時休業について

台風・大雨等により警報が発令された場合や地震発生時、Jアラートによる緊急情報発表への対応について、岡山県教育委員会の方針に則り、次のようにいたします。ご確認くださいとともに、ご家庭でも登校時の安全について適切に対応していただきますようお願いいたします。なお、対応については「誕生寺支援学校ホームページ」や「誕支お知らせメール（登録者のみ）」で可能な限り配信を行います。

記

<気象の警報または特別警報が発表された場合>

- (1) 午前6時の時点で、誕生寺学区（一番下の枠内参照）の市町村のうち、岡山市（令和4年度より）、吉備中央町、新庄村、西栗倉村を除く市町に「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」「暴風雪」のいずれかの警報または各特別警報が発表されている場合は、臨時休業とします。
- (2) 岡山市、吉備中央町、新庄村、西栗倉村の方で、お住まいの市町村に「警報または特別警報」が発表されている場合は登校を見合わせ、学校に連絡をしてください。その場合は出席停止とします。

<震度5弱以上の地震が発生した場合>

- (1) 誕生寺学区のいずれかに、**震度5弱**以上の地震が発生した場合、次のように対応します。
 - ・登校前の場合：**臨時休業**になります。
 - ・登下校中の場合：避難行動をとり、安全が確認されるまで待機します。
 - ・学校等で活動している場合：避難行動をとり、安全が確認されるまで学校で待機します。
- (2) 地震により臨時休業の判断をした場合は、「誕生寺支援学校ホームページ」や「誕支お知らせメール」で連絡をいたします。また、学校再開についても、本校の教育活動が再開可能かどうか判断し、学校再開を決定し次第連絡いたします。
- (3) 学校再開後も、ご家庭で通学が危険と思われる場合は登校を見合わせ、学校に連絡をしてください。

※誕生寺学区内に気象警報や特別警報が出ていない場合や**震度5**未満の場合でも、ご家庭で通学が危険と思われる場合は登校を見合わせ、学校に連絡をしてください。

※学校にいる間の警報や特別警報の発令または地震発生、Jアラートによる緊急情報発表時には、児童生徒の安全確保を第一とし、可能な範囲でお迎えをお願いする場合があります。

誕生寺 学区	岡山地域：岡山市（御津・建部中学校区）				吉備中央町（旧加茂川町）
	真庭地域：真庭市		新庄村		
	津山地域：津山市	鏡野町	久米南町	美咲町	
	勝英地域：美作市	勝央町	奈義町	西栗倉村	